

平成20年度決算報告

一般会計

歳入

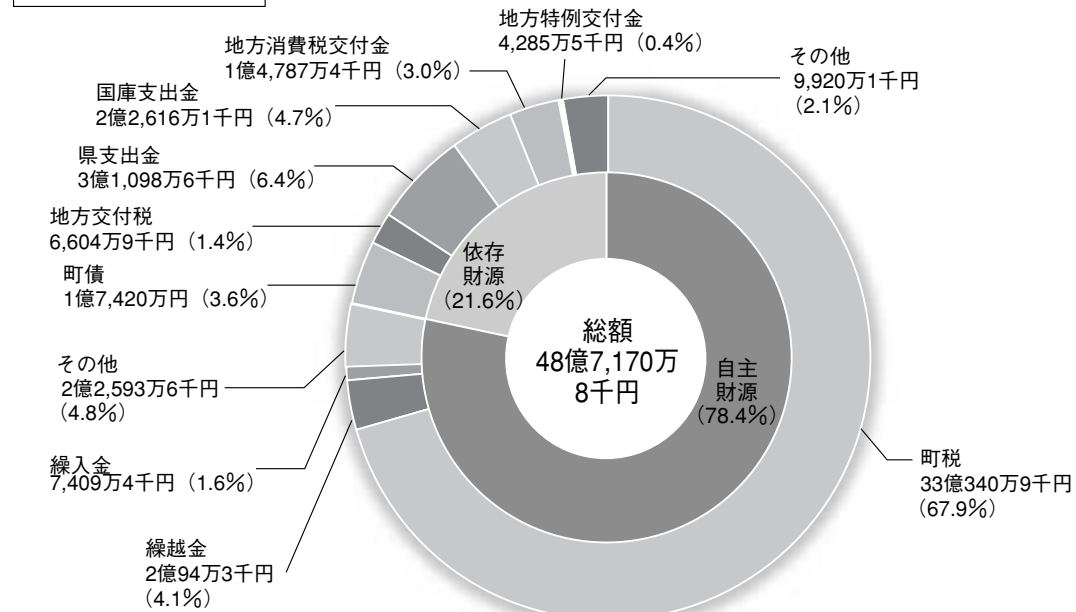
歳入決算額の主な増減内容としては、町税では固定資産税が1047万9千円、0.7割の増、軽自動車税、町たばこ税が増加したものの町民税が5857万2千円、3.2割の減となり、全体で4635万2千円、1.4割の減となりました。その他の収入項目では、株式等譲渡所得交付金544万3千円、77.3割の減、自動車取得税交付金1103万8千円、23.1割の減、地方交付税2201万6千円、25.0割の減となっており、普通交付税は、平成4年度から15年間にわたって交付を受けてきました。

が、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ったため（単年度における財政力指数が1.0を超えたため）、平成20年度も平成19年度に引き続き不交付団体になりました。

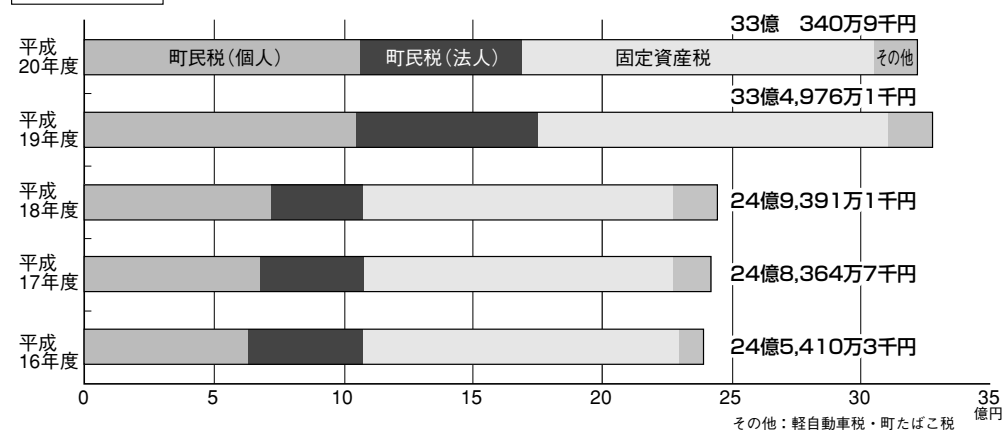
※1 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる収入を一定の方法で算定した額の合計額のこと。

※2 行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料などの特定財源を除いた一般財源の額のこと。

一般会計歳入内訳



町税の推移



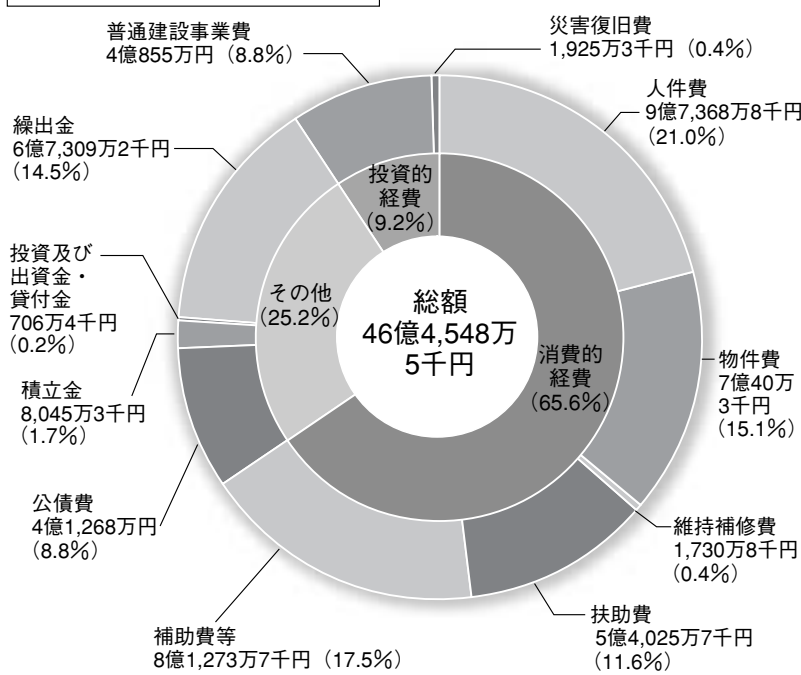
歳出

歳出では、投資的経費が開成南小学校建設工事および基本実施設計、下島地区地域集会所建設工事などにより1億5340万7千円、55.9割の増となりました。

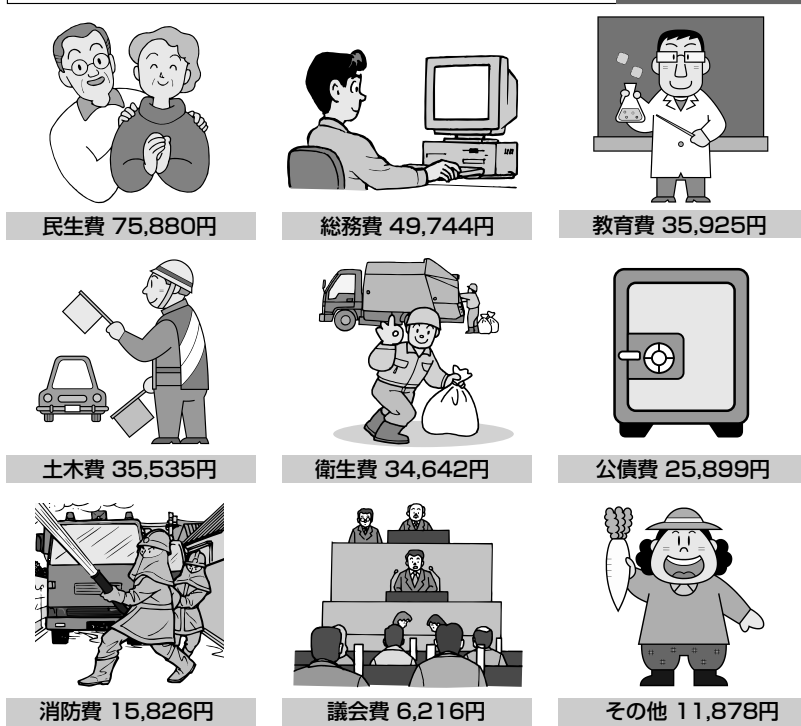
一方、人件費では、定員の適正管理および事務事業の効率化による経費の抑制に努めた結果、574万6千円、0.6割の減となり、物件費では、電算システム維持費が新制度に備えるため公的年金特別徴収制度導入業務委託料1543万5千円など3310万1千円増え、総額8047万9千円、13.0割の増となりました。

扶助費では、障害者福祉関係が1410万3千円増、児童福祉関係が735万3千円増、児童措置関係が799万5千円増など、総額6788万2千円、14.4割の増となりました。以上のように制度改正や人口増に伴う歳出の増加要素はありましたが、歳入を確実に見込み適正な執行に努めた結果、平成21年度の開成南小学校建設を控えて2億2千万円あまりの翌年度繰越額を確保できたことは最大の成果です。

一般会計歳出内訳(性質別)



町民一人あたりに使われたお金



※その他は農林水産業費・商工費・諸支出金・災害復旧費 ※人口は平成21年3月31日現在 住民基本台帳人口15,934人で換算

用語解説

- 歳入**
- 自主財源：町税や使用料、手数料、財産収入など直接町に入ってくるお金です。
- 依存財源：国や県の法令等によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金です。
- 地方交付税：国の基準に基づく行政サービスを行う場合の不足費用について、国から地方公共団体へ交付するお金です。
- 国庫支出金：国が指定する特定の事業に対して、国が負担や補助をするお金です。
- 県支出金：国や県が指定する特定の事業に対して、県が負担や補助をするお金です。
- 地方消費税交付金：消費税5%のうち1%が地方消費税で町の人口や事業所従業員数などを基に配分されます。

- 歳出**
- 人件費：町長や町職員の給料、町議会議員や委員会委員の報酬です。
- 物件費：消耗品の購入費、通信費や公共施設の管理費などの経費です。
- 維持補修費：施設等の維持管理に必要な経費です。
- 扶助費：高齢者や乳幼児等の医療費助成や、児童手当の給付などの社会保障に必要な経費です。
- 補助費等：足柄西部清掃組合、足柄消防組合などへの負担金や各種団体への補助金です。
- 公債費：町債（町の借金）と一時借入金の元本と利子の返済金です。
- 普通建設事業費：道路や公園、学校などの公共施設を建設する経費です。

決算は、私たち町民が納めた税金などが、どのように使われたかを示すものです。たいせつな税金がどのように使われて、町の財政の状況はどうなっているのか、平成20年度の決算からその概要をお知らせします。

財務課 ☎84-0322

